

# 議会改革特別委員会記録

日時：令和3年6月11日（木） 午前10時から

場所：議員控室

出席：議員（13名）、事務局

## 協議事項

### （1）申し合わせ事項について

#### ●委員長から資料に基づき、改正案について説明

意見①：質疑の回数は同一議題につき3回までとあるが、議長が認めれば、それ以上行ってもよいのでは。

⇒議長が3回を超えても必要があると認めれば可能ではあるが、会議規則でも3回までとなっている。標準会議規則にも3回を超えてはならないとなっている。会議規則で規定されているものを、申し合わせ事項で再度記載している。

意見②：敬称について、学校では男女ともに「さん」にしている。「〇〇議員」でよいのでは。

⇒他市町村の状況を調査し、議会改革特別委員会で検討していく。

意見③：懇親会について、申し合わせ事項に規定する必要があるか。

⇒他市町村の状況を調査し、議会改革特別委員会で検討していく。

### （2）その他

#### ・会議規則の改正

標準会議規則の改正以外に改正する箇所があれば、9月定例会でまとめて改正する。

#### ・議員定数について

前回の会議では、1名減の13名と現状維持の14名の意見が多かったため、この2案で、次回に各議員の意見を聞く。

#### ・政務活動費について

政務活動費の額についても、次回に意見を聞く。